

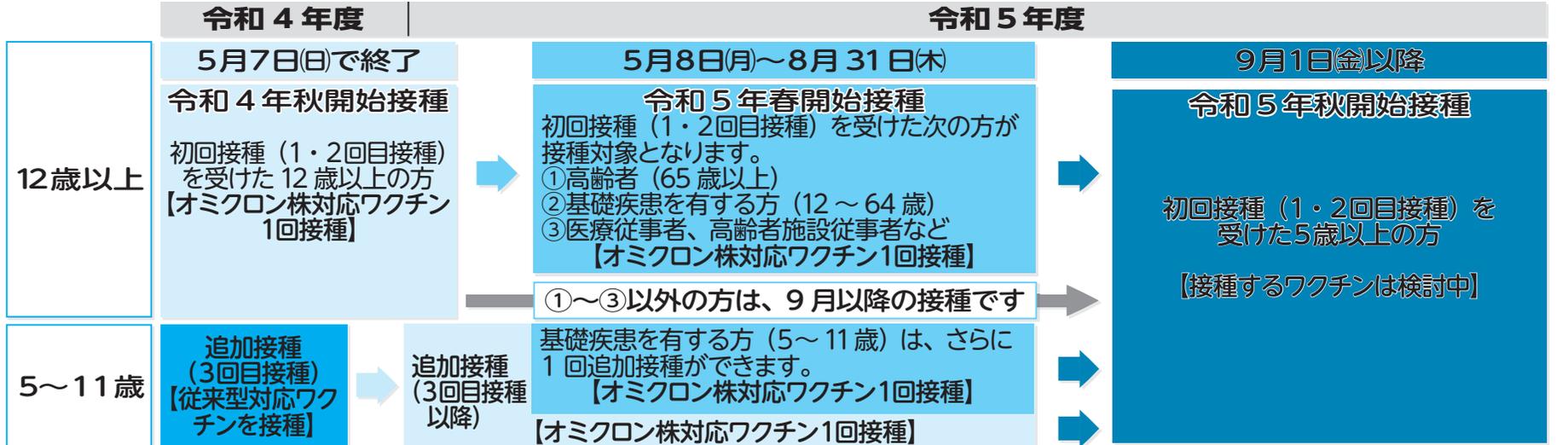


初回接種（1・2回目）を接種した12歳以上の方で、高齢者・基礎疾患を有する方・医療従事者などは5月8日（月）からオミクロン株対応ワクチンをさらに接種できます

## 八街市新型コロナワクチン接種対策室からのお知らせ

<令和5年度の新型コロナワクチン接種のスケジュール>

※令和5年4月4日時点のお知らせです



5歳以上で初回接種（1・2回接種）が未接種の方は、1・2回目接種（従来株対応ワクチン）を受けてください。

※6カ月～4歳の従来型対応ワクチン接種は、令和6年3月31日（日）まで継続します。

### <令和5年度の接種対象者・接種券>

接種対象者	接種回数・時期	接種券の発行申請	接種券の発送時期
65歳以上の方	2回 令和5年春開始接種（5月8日～8月31日） 令和5年秋開始接種（9月1日以降）	不要	春開始接種と秋開始接種どちらも、前回の接種完了日順に接種券を送付します。オミクロン株対応ワクチンが未接種の方は、お持ちの接種券で接種できます。
12～64歳の方 ・基礎疾患を有する方 ・その他重症化リスクが高いと医師が認める方 ・医療従事者など ・高齢者施設従事者など	1回 令和5年秋開始接種（9月1日以降）	必要（春開始接種のみ）	春開始接種は申請順に発送します。申請方法は、次のとおりです。 ・インターネットから電子申請 ・窓口・郵送で書類申請 申請先 新型コロナワクチン接種対策室（総合保健福祉センター3階）
上記以外の方	1回 令和5年秋開始接種（9月1日以降）	不要	秋開始接種は、前回の接種完了日順に接種券を送付します。 ※5月8日～8月31日は接種対象者ではないため、接種できません。

問 新型コロナワクチン接種対策室 ☎312-2635 <コールセンター> ☎0570-080188

## 中央公民館主催講座の受講生募集

○前期学習講座

庭の花を集めて  
タッジーマッジーを作ろう

5月18日（木）  
午前10時～正午

女性のための防犯教室

6月16日（金）  
午前10時～11時30分

バスでたずねる家康ゆかりの地

6月29日（木）  
午後2時～4時

集合場所 中央公民館  
夜のリラックスクスヨガ

7月11日（火）・25日（火）（全2回）  
午後6時30分～8時

対成人20人 費無料  
○みんなでチャレンジ

勾玉をつくってみよう！

8月26日（土）  
午前10時～11時30分

対小学生20人 費150円

予約型のりあいタクシーの特設窓口を開設

10月から開始する「予約型のりあいタクシー」とは、商業施設などの決まった乗降ポイントまで、同じ時間帯の利便を希望した方と乗り合いで送迎する公共交通です。利用者希望の方は、事前に利用者登録する必要があります。登録申請書の書き方に関する相談や予約型のりあいタクシーのりあいタクシー

10月からの開始する「予約型のりあいタクシー」とは、商業施設などの決まった乗降ポイントまで、同じ時間帯の利便を希望した方と乗り合いで送迎する公共交通です。利用者希望の方は、事前に利用者登録する必要があります。登録申請書の書き方に関する相談や予約型のりあいタクシー

10月からの開始する「予約型のりあいタクシー」とは、商業施設などの決まった乗降ポイントまで、同じ時間帯の利便を希望した方と乗り合いで送迎する公共交通です。利用者希望の方は、事前に利用者登録する必要があります。登録申請書の書き方に関する相談や予約型のりあいタクシー

10月からの開始する「予約型のりあいタクシー」とは、商業施設などの決まった乗降ポイントまで、同じ時間帯の利便を希望した方と乗り合いで送迎する公共交通です。利用者希望の方は、事前に利用者登録する必要があります。登録申請書の書き方に関する相談や予約型のりあいタクシー

10月からの開始する「予約型のりあいタクシー」とは、商業施設などの決まった乗降ポイントまで、同じ時間帯の利便を希望した方と乗り合いで送迎する公共交通です。利用者希望の方は、事前に利用者登録する必要があります。登録申請書の書き方に関する相談や予約型のりあいタクシー

10月からの開始する「予約型のりあいタクシー」とは、商業施設などの決まった乗降ポイントまで、同じ時間帯の利便を希望した方と乗り合いで送迎する公共交通です。利用者希望の方は、事前に利用者登録する必要があります。登録申請書の書き方に関する相談や予約型のりあいタクシー

親子防災教室

8月22日（火）・29日（火）（全2回）  
午前10時～11時30分

小学生とその保護者

7月22日（土）  
午前10時～正午

電車学校

8月5日（土）（全2回）  
午前10時～正午

小学生とその保護者

各講座の開催場所 中央公民館

各講座の申込方法は、申込期間は、4月20日（木）～30日（日）の午前9時～午後5時

で中央公民館で申し込み。※申込受付開始日当日のみ、中央公民館窓口で整理券を午前9時～9時10分に配付します。午前9時10分時点で定員を超えた場合は、抽選となります。

問 中央公民館 ☎443-3225

問 企画政策課 ☎443-1114

問 総合保健福祉センター ☎443-1114

問 企画政策課 ☎443-1114

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815

### 教育長就任あいさつ

4月1日付けで教育長に就任いたしました浅尾智康と申します。私は、県立高等学校や県教育委員会などで勤務してまいりましたが、この度は教育行政の代表者という大役を拜命し、その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

今後は、八街市の子どもたちが心豊かに成長し、学校卒業後も生涯にわたって学び続けることができるよう、教育施策の更なる充実に取り組んでまいります。これまでの経験を生かして誠心誠意努力いたしますので、市民の皆さまのご指導、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。



浅尾 智康

### 教育長退任あいさつ

この度、3月31日をもって教育長の職を退任いたしました。平成25年12月の就任以来、9年3カ月にわたり、幼小中高連携教育とICT教育の推進を八街市教育の柱とし、近い将来八街市を支える人材づくりに誠心誠意取り組んでまいりました。

令和元年の豪雨による停電で、長期にわたる休校、令和2年から今日までの続くコロナ禍での行事中止や新生活スタイルの誕生、そして昨年の児童死傷事故など多くの問題や課題に直面いたしました。その都度、教育行政が果たすべき役割を、市民の皆さまの期待を胸に、数多くのご指導、ご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。八街市教育委員会では、次世代を担う人材の育成、学校環境の充実、社会教育の推進、子育て支援など、引き続きご厚情に感謝申し上げます。最後に改めて市民の皆さまへ、退任の挨拶とさせていただきます。



加曾利 佳信

### 社会福祉施設(児童館・老人福祉センター・南部老人憩いの家)の指定管理者を募集

#### 指定管理制度とは

地方自治法の制度により、公共施設の管理を、民間法人やNPO法人など指定管理者に任せ、民間の専門性やノウハウを活用し、サービスの向上と効率的な管理運営を目指す制度です。

#### 指定管理期間

令和6年4月1日～

令和11年3月31日

#### 対象施設

#### ○児童館

#### 【施設概要】

八街市八街ほ163番地38

#### 【施設概要】

#### 施設規模

鉄骨造 地上1階建て

#### 延床面積

352・50㎡

#### 施設内容

遊戯室、集会室、創作活動室、乳幼児室、図書コーナー、事務室、相談室兼静室など

#### ○老人福祉センター

#### 【施設概要】

八街市八街ほ157番地

#### 【施設概要】

#### 施設規模

鉄筋コンクリート造

#### 地上1階建て

#### 延床面積

597・75㎡

#### 施設内容

ロビー、集会室、リハビリルーム、機械室、浴室、事

#### 務室など

#### ○南部老人憩いの家

八街市沖1124番地2

#### 【施設概要】

#### 施設規模

鉄骨造 地上1階建て

#### 延床面積

290・25㎡

#### 施設内容

集会室、会議室、倉庫、事務室、南部地域包括支援センターなど

#### 応募資格

指定期間中、完全かつ円滑に対象施設を管理運営できる法人その他の団体

#### 募集要項などの

#### 配布期間・方法

4月17日(月)から募集要項、仕様書、各様式などを市ホームページからダウンロードしてください。

#### 現地説明会

応募するには、現地説明会の出席が必要になります。

#### 【開催日時】

5月22日(月)

現地説明会の申込期限は、5月16日(火)です。

#### 応募受付期間

5月23日(火)～

6月16日(金) (必着)

#### 応募・お問い合わせ先

子育て支援課  
☎ 443・1693

### 新婚生活を応援します！

結婚を機に購入した住宅の費用またはアパートなどの家賃と、引っ越し費用の一部を補助します。

#### 対象の方

- 次のすべてに該当する方
- 令和5年3月1日以降に結婚
- 婚姻日時点で39歳以下の夫婦
- 世帯所得が500万円未満

#### 補助対象

- ① 住宅の取得費用またはアパートなどの家賃
- ② リフォーム費用
- ③ 引っ越し業者などに支払った引っ越し費用

#### 補助額

- ①～③の合計額で30万円(上限)

※夫婦ともに29歳以下の場合

### マイナンバーカード用電子証明書の発行などの業務を停止

公的個人認証システムの更改作業に伴い、マイナンバーカード用電子証明書の発行などの業務を停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

#### 業務停止期間

4月29日(土)～5月7日(日)

#### 停止する業務

- マイナンバーカード用電子証明書の発行・失効・更新
- マイナンバーカードの券面更新(氏名や住所に変更があった方)
- マイナンバーカードの暗証番号初期化(暗証番号がわからない方)

#### 再開する業務

- マイナンバーカードの交付
- マイナンバーカードの継続利用
- マイナンバーカードの有効期間変更および特例期間延長
- マイナンバーカードの一時停止解除

#### 問い合わせ先

市民課  
☎ 443・1120



#### 企画政策課

☎ 443・1114



# みんなの広場

## 伝言板

### 催し・講座

#### パソコンネット430

#### 無料スマホ勉強会

時 5月13日(土)

午前9時30分～正午

場 一区コミュニティセンター

内 初心者向けのスマホの使い方

定 12人

費 無料

※5月6日(土)

※ご自分のスマホをお持ちください。

問 千葉 茂

☎090・6012・6911

### 会員募集

#### ヨガ同好会

時 毎週金曜日

午後6時45分～8時15分

場 中央公民館

費 入会金 1000円

月 3300円

※月1回(1200円)からでも参加できます。

問 仲尾 郁子

☎442・5071

(留守番電話に入れてください。折り返し電話します。)

## お知らせ

小学3年生～高校生のための夏休み海外研修交流事業

公益財団法人国際青少年研修協会では、夏休み海外研修交流事業の参加者を募集しています。

イギリス・オーストラリア・カナダ・スイパン・モングルのホームステイ、英語研修、文化交流、地域見学、野外活動など

5月中旬～6月初旬 詳しくは、(公財)国際青少年研修協会のホームページをご覧ください。

問 (公財)国際青少年研修協会 ☎03・6825・3130

令和6年4月1日から不動産の相続登記の申請が義務化

義務化後は、相続によって所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならなくなります。

また、すでに所有者が亡くなったにもかかわらず、相続登記の申請をしていない場合にも適用されます。正当な理由がないのに義務違反した場合、10万円以下の過料が適用される場合があります。

詳しくは、最寄りの法務局にお問い合わせしていただくか、法務省ホームページをご覧ください。

問 千葉地方法務局佐倉支局 ☎484・1222

## 令和5年度分の固定資産課税台帳の閲覧と土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

### 固定資産課税台帳の閲覧

閲覧制度は、固定資産税の納税義務者が固定資産課税台帳のうち、自己資産が記載された部分を確認できたり、借地人・借家人の方や一定の権利を有する方が、権利の目的である固定資産の課税内容を確認するためのものです。

#### 縦覧期間・時間

令和6年3月29日(金)

(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

(日曜開庁日は午後5時まで)

#### 縦覧場所

課税課

#### 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

縦覧制度は、固定資産税の納税者が所有する土地や家屋の評価額と、市内のほかの土地や家屋の評価額を比較し、評価額の適正について確認する

#### 縦覧期間

5月1日(月)

(土曜・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

(日曜開庁日は午後5時まで)

#### 縦覧場所

課税課

#### 縦覧費用

手数料や持参するものなど

詳しくは、課税課へお問い合わせください。

問 課税課 ☎443・1116

縦覧できるのは、納税する内容のみが対象となり、土地のみを納税する場合は土地のみの縦覧、家屋のみを納税する場合は家屋のみの縦覧となります。非課税、免税点未満の物件の縦覧はできません。

また、縦覧制度の趣旨を逸脱するような縦覧申請には、応じることができません。

縦覧期間 5月1日(月) (土曜・日曜日、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 (日曜開庁日は午後5時まで)

縦覧場所 課税課 手数料や持参するものなど 詳しくは、課税課へお問い合わせください。

問 課税課 ☎443・1116

## 第40回八街市民ゴルフ大会

時 5月31日(水)

場 新千葉カントリー倶楽部 (たちばなコース)

対 中学生以上で市内在住・在勤・在学の方

※プロ資格を有する方は参加できません。

※中学・高校生は学校長の許可書および中学生は保護者の同意書も必要です。

定 180人(申込順)

費 中高生以外 3000円

問 申込期間内に費用を添えて、スポーツ振興課(スポーツプラザ内)に申し込み。

申込期間 4月15日(土)～30日(日)

問 スポーツ振興課 ☎443・1465

## 毎月最終日曜日・毎週火曜日の夜間に開庁

毎月最終日曜日に市役所窓口の一部を開庁しています

### 開庁日時

毎月最終日曜日

午前8時30分～午後5時

※10月・12月は、最終日曜日ではない場合があります。

### 開庁部署

市民課・国保年金課・課税課・納税課

来庁される前に取扱業務やお持ちいただくものなどを各担当課へお問い合わせください。

住民異動に伴う業務やパスポートの申請、国民年金業務、後期高齢者医療保険業務は取り扱うことができません。

### 日曜開庁日一覧

4月30日・5月28日・6月25日・7月30日・8月27日・9月24日・10月29日・11月26日・12月24日・令和6年1月28日・2月25日・3月31日

### マイナポイント設定支援窓口を日曜日も開設

時 4月30日(日)・5月14日(日) 5月28日(日)

午前9時～午後5時

※祝日を除く月曜～金曜日も5月31日(水)まで開設します。

場 総合保健福祉センター 1階ロビー

対 マイナンバーカードを令和5年2月28日(火)までに申請した方

時 ・マイナンバーカード(数)

夜間窓口のお知らせ 仕事などで、市税などの納付や納税相談を平日の開庁時間内に来庁できない方や、マイナンバーカードの申請、受け取りなどのマイナンバーカード専用窓口を毎週火曜日に夜間窓口を開設しています。

### 夜間窓口の日時

毎週火曜日(年末年始、祝日を除く) 午後5時15分～8時

### 取扱業務・場所

市税などの納付、納税相談 納税課窓口

※納税相談の場合、時間を要することがありますので、早めの来庁をお願いします。

マイナンバーカード専用窓口 市民課窓口

※業務内容や必要書類などは、市ホームページなどで確認のうえ来庁してください。

問 納税課 ☎443・1115

字4桁のパスワード) ・ポイントをつきたいキャッシュレス決済サービスのIDおよびセキュリティコードがわかるもの(カードやスマートフォンアプリなど)

・登録したい銀行口座の情報(通帳など)

※保険証や印鑑は不要です。

問 企画政策課 ☎443・1114

記号の見方 時日時 場会場 内内容 対対象 定定員 費費用 用申し込み 締め切り 持ち物 問問合わせ

444・0815

### 安全・安心な市民生活を応援 八街市消費生活センター

迷ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談を



高齢者とそのまわりの方に  
気をつけてほしい消費者トラブル

#### 【最新10選】

- ① 屋根や外壁、水回りなどの住宅修理
- ② 保険金で住宅修理できると勧誘する保険金の申請サポート
- ③ インターネットや電話、電カ・ガスの契約切替
- ④ スマホのトラブル
- ⑤ 健康食品や化粧品、医薬品などの定期購入
- ⑥ パソコンのサポート詐欺
- ⑦ 架空請求、偽メール・偽SMS（ショートメッセージサービス）
- ⑧ 在宅時の突然の訪問勧誘、電話勧誘
- ⑨ 不安をあおる、同情や好意につけこむ勧誘
- ⑩ 便利でも注意インターネット通販

「相談員のアドバイス」  
契約について不安に思ったり、トラブルにあったりした場合には、できるだけ早く最寄りの消費生活センターなどに相談しましょう。  
消費者トラブルは、ひとごとではありません。自分は大丈夫と思いき、日頃からいろいろな消費者トラブルについて知っておきましょう。

被害の拡大を防ぐために、身近な高齢者がトラブルにあっているのではないかと気づいた場合は、できるだけ早く相談してください。高齢者の消費者トラブルを防ぐためには、身近にいる家族など、まわりの人が日頃から本人の生活や言動、態度などの様子を見守り、変化にいち早く気づくことがとても重要です。不審な電話や尋ねてきた際の対応、どこに相談したらよいかなどについて、話し合っておきましょう。

お困りの際は、消費生活センターにご相談ください。

※「相談員のアドバイス」は、相談事例のほかに、類似した相談のアドバイスも掲載しています。

消費生活センターからのお願  
相談室内では、引き続きマスクの着用にご協力をお願いします。

消費生活センター  
443・9299  
月曜～金曜日（祝日を除く）  
午前9時～正午・  
午後1時～4時

関商工観光課  
443・1405

## まちのわだい

### 図書館の「ジュニア司書養成講座」が 第4回「ちば講座アワード」に入選

ちば講座アワードは、さわやかちば県民プラザ主催事業で、県内の生涯学習推進および社会教育振興のため、地道な取り組みにスポットを当て、優れた取り組みをした市町村や大学・団体が表彰されます。入選したジュニア司書養成講座は、学校・地域・家庭での読書リーダーの養成を目的に、平成23年度より実施し、今年度で11期となり通算100人のジュニア司書を養成しま



した。この取り組みは養成講座だけではなく、ジュニア司書（ボランティア）としておはなし会や、本の紹介などの読書普及の一翼を担う活動をしています。



### 「第14回春のノルディック・ウォークで桜を眺めながら佐倉を歩こう！」に行ってきました

3月12日(日)に、「第14回春のノルディック・ウォークで桜を眺めながら佐倉を歩こう！」を行いました。JR佐倉駅を出発し、ひよどり坂を上り、佐倉城址公園をぐるり、その後、堀田邸まで足を伸ばし、JR佐倉駅に戻って来る約6.5kmの道のりをノルディックポールを使って歩きました。城址公園では河津桜が咲きほこり、それを眺めながら楽しく27人全員完歩しました。



### 善意に対して感謝状を贈呈しました

本市に寄付や施設へ備品寄贈などのご貢献をいただいた方や法人、団体および事業者の方に対し、感謝の意を表するため八街市長より感謝状を贈呈しました。寄付、寄贈品につきましては、大切に活用させていただきます。

ありがとうございました。  
※ご本人の希望により掲載していない方もいます。

- 【教育・子供支援】 (敬称略)  
多田 由美子 教材一式(3Dプリンター、レーザー彫刻機、ロボットアームなど)
- 【交通安全対策】  
川嶋 國夫 道路拡幅用地  
山本 守 歩道拡幅用地
- 【災害対策】  
八街市建設業災害対策協力会 市総合防災訓練時備品提供

- 【新型コロナウイルス感染症対策】  
スーパーセンタートライアル八街店 市集団ワクチン接種業務時  
従事者駐車場提供
- 【落花生の郷やちまた応援寄附金】  
植草 勇 現金50万円
- (新型コロナウイルス感染症対策に係る指定寄附)  
田中 見三夫 現金10万円  
株式会社五十嵐商会 代表取締役社長 五十嵐 和代  
現金10万円・マスク900枚
- 株式会社キーペックス  
代表取締役 齊藤 進  
現金100万円
- (交通安全対策事業指定寄附)  
八街高校 SDGs 実行委員会  
現金10万2千956円